



秋田県

あいおいニッセイ同和損保
MS&AD INSURANCE GROUP

あいおいニッセイ同和損保は、地域・暮らしの安全・安心の実現に向け、『秋田県』とともに取り組んでいます

秋田県とあいおいニッセイ同和損保は、2018年7月より地方創生に関する包括連携協定を締結しています

走行データを活用した「テレマティクス交通安全マップ」のご紹介

本マップは地域の交通安全に貢献することを目的としており、“SDGs”の取組みにも繋がります。

【産業と技術革新の基礎をつくろう】【住み続けられるまちづくりを】



(注) データはプライバシー保護のため、統計化した上で個人が特定・識別できないように適切に加工しています。

※画面はイメージです。

男鹿市役所周辺地域の交通安全マップをご確認ください

- 急減速発生率の高いエリアほど赤に近い色で表現しています。
- 枠内に表示されている数字は急減速発生率の順位で、数字が小さいほど発生率が高いエリアとなります。



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1
TEL:03-5424-0101(大代表)
<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>

※急減速発生率等は当社基準に基づくものであり、
その正確性等を網羅的に保証するものではありません。
また、当社の許可なく本チラシの一部、
または、全部を複製・転載することを禁止します。



秋田県民の
みなさまへ

交通安全に関する3つのお願い

1 秋田の道路は歩行者ファースト

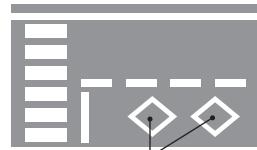


横断歩道は歩行者優先です。

運転者は、信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者を見かけたら、必ず横断歩道の手前で一時停止して道をゆずりましょう。



横断歩道の標識



横断歩道の予告表示

2 横断歩道を通行する時は、注意して走行しましょう



横断歩道の手前で一時停止

Case1 横断歩道を渡る直前の歩行者がいる場合



横断歩道の手前で一時停止できる速度まで減速

Case2 歩行者の横断の意思がわからない場合



横断歩道の手前で一時停止できる速度まで減速

⚠ 違反時の罰則等 ⚠

横断歩道を横断しようとする歩行者がいるのに一時停止をせず、歩行者を立ち止まらせるなどの妨害行為を行うことは「違反行為」として、違反点・反則金の対象となります。

※刑事事件の場合は3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

| | |
|-------|----------------|
| 違反点数 | 2点 |
| 反 則 金 | 9,000円 ※普通車の場合 |



3 夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう

ロービーム

前方約40m先の
交通上の障害物を照らす



ハイビーム

前方約100m先の
交通上の障害物を照らす



ライト点灯時はハイビーム(走行用前照灯)が基本です。先行車や対向車がいる場合は、ロービーム(すれ違い用前照灯)に切り替えるようにしましょう。歩行者の早期発見が事故を未然に防ぎます。